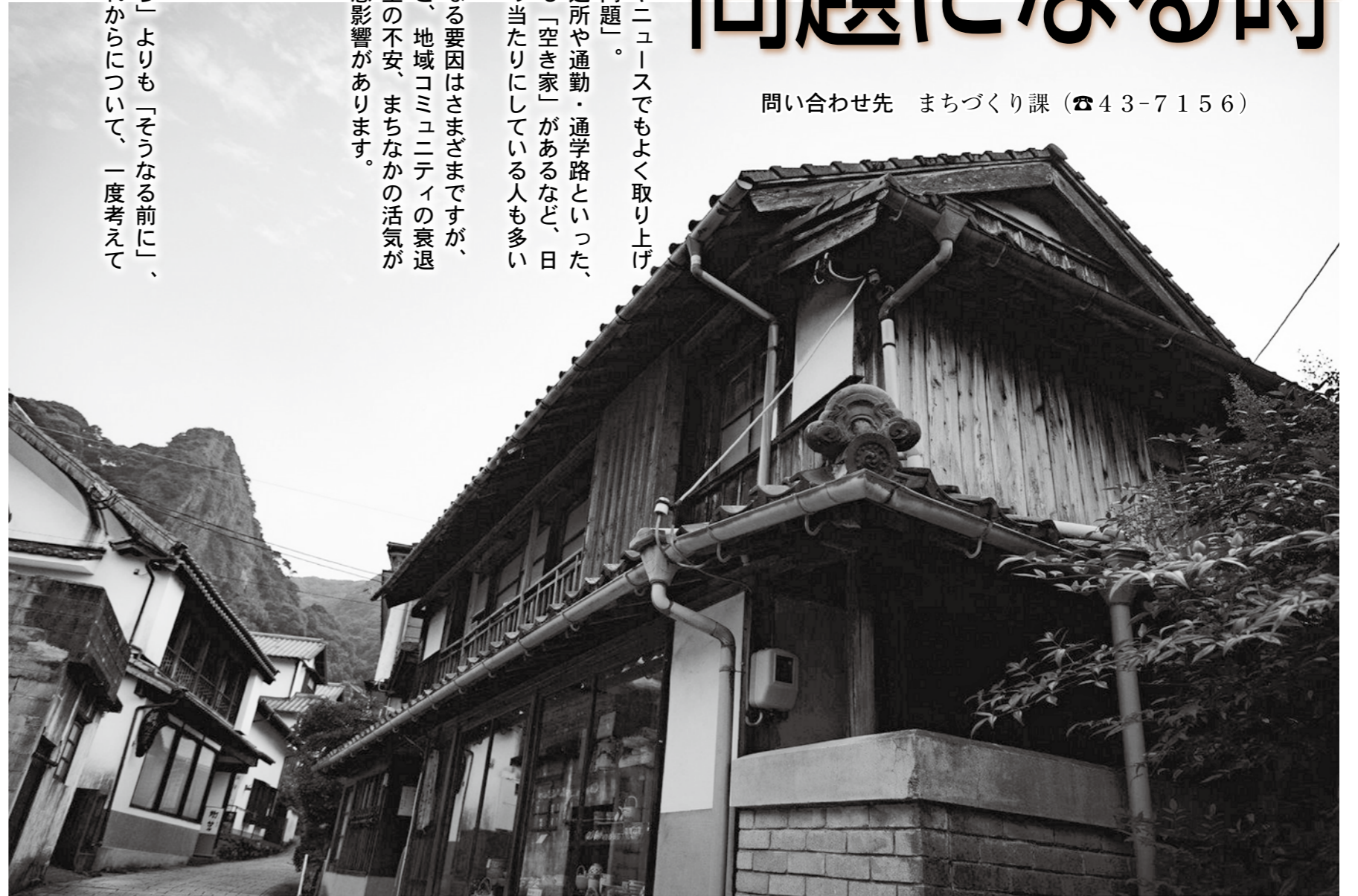


空き家が 問題になる時

特集

問い合わせ先 まちづくり課 (☎43-7156)



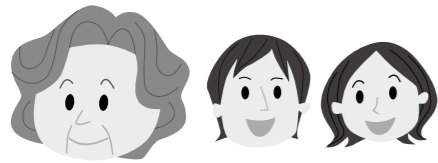
最近、テレビやニュースでもよく取り上げられる「空き家問題」。
あなたの家の近所や通勤・通学路といった、身近なところにも「空き家」があるなど、日常生活の中で目の当たりにしている人も多いかもしれません。
「空き家」となる要因はさまざまですが、空き家が増えると、地域コミュニティの衰退や、防犯・防災上の不安、まちなかの活気が失われるなどの悪影響があります。

「そうだったら」よりも「そうなる前に」、あなたの家のこれからについて、一度考えておきませんか？

3人に1人は65歳以上

6軒に1軒が空き家

府中市の今



空き家が 増えるとうなる！



地域の問題

- ①地域の人口が減る。
 - ②まちの活気がなくなり、魅力が減る。
 - ③地域に住みたい、帰ってきたいという人が減る。
 - ④人が増えない、子どもがいない、高齢化が進む。
 - ⑤地域コミュニティの維持が難しくなり、まちが衰退する。
- ※①～⑤のような悪循環を引き起こすことが考えられます。



防災・防犯の問題

- ①火災や地震などの防災の不安。
- ②放火や不審者などの防犯上での不安。

放置された空き家には行政指導も！

市の調査により「特定空家等」と判断された場合、助言・指導、勧告、命令、行政代執行といった必要な対応をとります。さらに、勧告を受けるとその敷地の住宅用地特例が適用対象外となり、固定資産税が高くなる可能性があります。

周辺へ被害を与える問題

- ①老朽化した空き家から瓦や窓ガラスが落ちたり、倒壊などすることで、人や物に損害を与える可能性があります。
- ②空き家を長期間放置していると、雑草が茂り、小動物が住みつき、ポイ捨てなどの不法投棄や公衆衛生の低下を引き起こす可能性があります。

ぜひ相談を！

「土地の固定資産税が上がろう」「土地の固定資産税が上がらう」と思っている方も、なかなか一歩を出すことができません。ぜひ相談を！

空き家になったけれど、すぐには問題ないと思って放っておくと、空き家の老朽化が始まり、資産としての価値も下がってしまいます。府中市では、利活用や解体を望む人などさまざまな相談を受け付けています。さらに、それらに対する補助金の該当になる場合もあります。現在空き家で悩んでおられたら、相談してください。

家を空き家問題にしないためには、所有者が元気なときに、ご自身や家族で話をし、早めに引き継ぎや活用方法、または売却や賃貸にするなどを決めておくことが一番の方法です。

なぜ空き家になってしまうのか

空き家が発生する原因には、親が亡くなったたり、施設入所や入院したりすること、誰もいなくなった実家を引き継ぎ、思いがけず所有者になってしまった場合も多いようです。そして、利活用も解体もされずに、そのまま放置されることで問題化してしまいます。

空き家が放っておかれる原因には、「売却や賃貸をするにしても改修費が必要」「住宅に愛着があり、活用や解体をためらう」「立地

平 成25年の住宅・土地統計調査で、府中市にある、人の住んでいない空き家の数は、3350戸で、全住宅数の18.3%でした。このうち、賃貸・売買用や別荘でもなく、長期に放置されているであろう住宅は1540戸あり、そのまま手入れもされず、老朽化が進むと、倒壊などのさまざまな問題を起こす可能性があります。